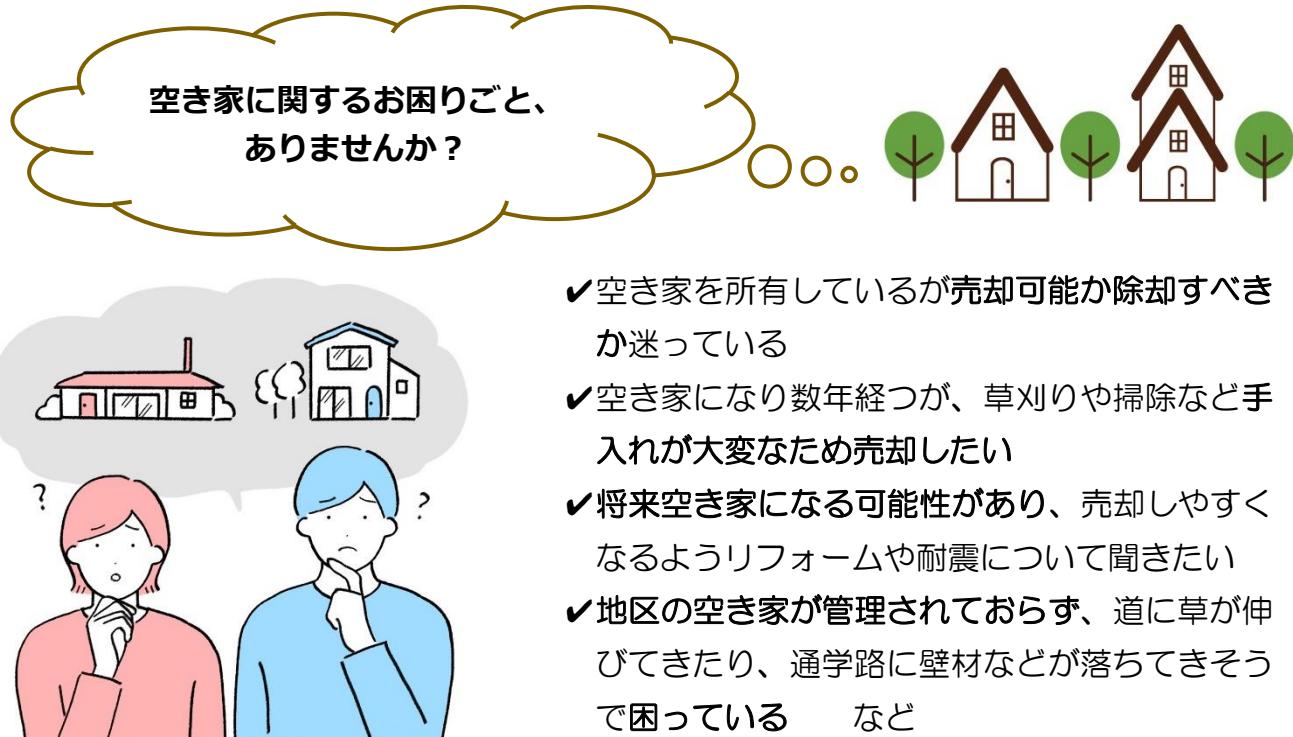


# 空き家相談会



- ✓ 空き家を所有しているが売却可能か除却すべきか迷っている
- ✓ 空き家になり数年経つが、草刈りや掃除など手入れが大変なため売却したい
- ✓ 将来空き家になる可能性があり、売却しやすくなるようリフォームや耐震について聞きたい
- ✓ 地区の空き家が管理されておらず、道に草が伸びてきたり、通学路に壁材などが落ちてきそうで困っている など

そのご相談、専門家がお応えします！

## 【相談員】

宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士、  
不動産鑑定士、建築士、建設業者、市職員



令和5年2月4日(土) 13時～16時  
(受付 12時30分～15時30分)

伊賀市役所 1階市民スペース  
相談無料 申込み不要

※新型コロナウィルス感染症の影響により、中止する場合がございます。

※当日の混雑状況により、お待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。



【お問い合わせ】伊賀市住宅課空き家対策室 TEL22-9676 FAX22-9736